



平成 17 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 16 年 10 月 26 日

会社名 ソネット・エムスリー株式会社 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2413 (URL <http://www.so-netm3.co.jp/>) 本社所在地 東京都  
 代表者 役職名 代表取締役 CEO 氏名 谷村 格  
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役 COO 氏名 カラントーマス マクタビッシュ  
 TEL (03)5420-9800  
 決算取締役会開催日 平成 16 年 10 月 26 日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日 単元株制度採用の有無 無

1. 16 年 9 月中間期の業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (百万円未満は切捨て表示)

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 9 月中間期	1,034	( - )	417	( - )	404	( - )
15 年 9 月中間期	-	( - )	-	( - )	-	( - )
16 年 3 月期	1,563		549		549	

	中 間 (当 期) 純 利 益		1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 利 益	
	百万円	%	円	銭
16 年 9 月中間期	238	( - )	5,917	17
15 年 9 月中間期	-	( - )	-	-
16 年 3 月期	319		79,881	92

(注) 1. 期中平均株式数 16 年 9 月中間期 40,229 株 15 年 9 月中間期 - 株 16 年 3 月期 4,000 株  
 なお、平成 16 年 6 月 4 日付で、株式 1 株につき 10 株の分割を行っております。

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 当中間会計期間より中間財務諸表を作成しており、前年同期実績及び前年同期増減率については、記載しておりません。

(2) 配当状況

	1 株 当 た り 中 間 配 当 金		1 株 当 た り 年 間 配 当 金	
	円	銭	円	銭
16 年 9 月中間期	0	00		
15 年 9 月中間期	0	00		
16 年 3 月期			0	00

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1 株 当 た り 株 主 資 本
	百万円	百万円	%	円 銭
16 年 9 月中間期	3,581	3,076	85.9	71,879.01
15 年 9 月中間期	-	-	-	-
16 年 3 月期	1,113	624	56.1	156,245.01

(注) 1. 期末発行済株式数 16 年 9 月中間期 42,800 株 15 年 9 月中間期 - 株 16 年 3 月期 4,000 株  
 なお、平成 16 年 6 月 4 日付で、株式 1 株につき 10 株の分割を行っております。

2. 期末自己株式数 16 年 9 月中間期 - 株 15 年 9 月中間期 - 株 16 年 3 月期 - 株

2. 17 年 3 月期の業績予想 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 た り 年 間 配 当 金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	2,172	838	492	0 00	0 00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 11,514 円 97 銭

なお、上記予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて算定しており、今後の経済状況等の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

3. 中間財務諸表等  
 (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
流動資産					
1 現金及び預金		3,038,820		639,551	
2 売掛金		259,358		222,272	
3 たな卸資産		29,799		295	
4 その他		105,603		77,629	
流動資産合計		3,433,581	95.9	939,748	84.4
固定資産					
1 有形固定資産	*1	8,553		8,518	
2 無形固定資産		78,104		94,285	
3 投資その他の資産		61,685		71,324	
固定資産合計		148,343	4.1	174,128	15.6
資産合計		3,581,925	100.0	1,113,876	100.0
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金		71,258		34,480	
2 未払法人税等		184,571		191,692	
3 ポイント引当金		89,603		43,000	
4 その他の引当金		20,289		12,943	
5 その他	*2	139,780		206,780	
流動負債合計		505,503	14.1	488,896	43.9
負債合計		505,503	14.1	488,896	43.9
<b>(資本の部)</b>					
資本金					
資本金		1,092,500	30.5	200,000	17.9
資本剰余金					
1 資本準備金		1,320,900			
資本剰余金合計		1,320,900	36.9		-
利益剰余金					
1 任意積立金		167		208	
2 中間(当期)未処分利益		662,854		424,771	
利益剰余金合計		663,021	18.5	424,980	38.2
資本合計		3,076,421	85.9	624,980	56.1
負債及び資本合計		3,581,925	100.0	1,113,876	100.0

## ( 2 ) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,034,585	100.0		1,563,918	100.0
売上原価			265,439	25.6		505,940	32.4
売上総利益			769,145	74.4		1,057,977	67.6
販売費及び一般管理費			351,589	34.0		508,332	32.5
営業利益			417,556	40.4		549,644	35.1
営業外収益	*1		1,099	0.1		939	0.1
営業外費用	*2		14,198	1.4		1,328	0.1
経常利益			404,457	39.1		549,255	35.1
税引前中間(当期)純利益			404,457	39.1		549,255	35.1
法人税、住民税 及び事業税		173,526			249,596		
法人税等調整額		7,110	166,416	16.1	19,868	229,727	14.7
中間(当期)純利益			238,041	23.0		319,527	20.4
前期繰越利益			424,812			105,243	
中間(当期)未処分利益			662,854			424,771	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年 器具・備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 営業権については5年で均等償却しています。また自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当中間会計期間においては計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応分の金額を計上しています。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当中間会計期間の負担に属する金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当事業年度においては計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これによる当年度の損益に与える影響はありません。</p>

#### 注記事項

##### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度 (平成16年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 15,027千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 12,938千円
*2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

##### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
*1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 258千円	*1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3千円
*2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 12,866千円	*2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却損 579千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 2,089千円 無形固定資産 20,880千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 6,470千円 無形固定資産 63,112千円

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>30,460</td> <td>18,008</td> <td>12,451</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,642</td> <td>13,175</td> <td>3,467</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,102</td> <td>31,184</td> <td>15,918</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,921千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,327千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,248千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,864千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,334千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>250千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失に係る記載は省略しています。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具・備品	30,460	18,008	12,451	ソフトウェア	16,642	13,175	3,467	合計	47,102	31,184	15,918	1年内	11,921千円	1年超	4,327千円	合計	16,248千円	支払リース料	15,864千円	減価償却費相当額	15,334千円	支払利息相当額	250千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>91,738</td> <td>66,033</td> <td>25,704</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,642</td> <td>11,094</td> <td>5,547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,380</td> <td>77,128</td> <td>31,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22,080千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,782千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,862千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,167千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,910千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,182千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 減損損失について 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	91,738	66,033	25,704	ソフトウェア	16,642	11,094	5,547	合計	108,380	77,128	31,252	1年内	22,080千円	1年超	9,782千円	合計	31,862千円	支払リース料	38,167千円	減価償却費相当額	36,910千円	支払利息相当額	1,182千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																						
器具・備品	30,460	18,008	12,451																																																						
ソフトウェア	16,642	13,175	3,467																																																						
合計	47,102	31,184	15,918																																																						
1年内	11,921千円																																																								
1年超	4,327千円																																																								
合計	16,248千円																																																								
支払リース料	15,864千円																																																								
減価償却費相当額	15,334千円																																																								
支払利息相当額	250千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
器具・備品	91,738	66,033	25,704																																																						
ソフトウェア	16,642	11,094	5,547																																																						
合計	108,380	77,128	31,252																																																						
1年内	22,080千円																																																								
1年超	9,782千円																																																								
合計	31,862千円																																																								
支払リース料	38,167千円																																																								
減価償却費相当額	36,910千円																																																								
支払利息相当額	1,182千円																																																								

## (有価証券関係)

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)及び前事業年度(平成16年3月31日現在)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 71,879円01銭 1株当たり中間純利益 5,917円17銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,901円47銭 なお、当社は平成16年6月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 15,624円50銭 1株当たり当期純利益 7,988円19銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1株当たり純資産額 156,245円01銭 1株当たり当期純利益 79,881円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	238,041	319,527
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	238,041	319,527
普通株式の期中平均株式数(株)	40,229	4,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	107	
(うち新株予約権)	(107)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																								
<p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 平成16年 5月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。</p> <p>(1) 平成16年 6月 4日付をもって同日午後 5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式36,000株</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年 4月 1日</p> <p>期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>第3期(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">7,636円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">3,418円21銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後</p> <p>1株当たり当期純利益</p> <p>第4期(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">15,624円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">7,988円19銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後</p> <p>1株当たり当期純利益</p> <p>2. 当社は、平成16年 6月 9日開催の第4回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して、ストックオプションとして、平成16年 6月11日付で新株予約権を発行しています。当該新株予約権の詳細は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">新株予約権の数(個)</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td style="text-align: center;">213,400</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td style="text-align: center;">平成18年 7月 1日から 平成26年 5月31日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</td> <td style="text-align: center;">発行価格 213,400 資本組入額 106,700</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td> <p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p> </td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>当社取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	7,636円30銭	1株当たり当期純利益	3,418円21銭	1株当たり純資産額	15,624円50銭	1株当たり当期純利益	7,988円19銭	新株予約権の数(個)	1,600	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600	新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,400	新株予約権の行使期間	平成18年 7月 1日から 平成26年 5月31日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,400 資本組入額 106,700	新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>	新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
1株当たり純資産額	7,636円30銭																								
1株当たり当期純利益	3,418円21銭																								
1株当たり純資産額	15,624円50銭																								
1株当たり当期純利益	7,988円19銭																								
新株予約権の数(個)	1,600																								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																								
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600																								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,400																								
新株予約権の行使期間	平成18年 7月 1日から 平成26年 5月31日																								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,400 資本組入額 106,700																								
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>																								
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。																								



当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)														
	<p>(注) 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり(処分)株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$														
	<p>3. 当社は、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。当該ストックオプションの詳細は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>320株を上限とする</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>当社が株式の公開（当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。）を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とする。 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 (注)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成18年8月1日から 平成26年5月31日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>当社取締役会の承認を要する。</td> </tr> </table>	付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数	320株を上限とする	新株予約権の行使時の払込金額	当社が株式の公開（当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。）を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とする。 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 (注)	新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日	新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。	新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	320株を上限とする														
新株予約権の行使時の払込金額	当社が株式の公開（当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。）を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とする。 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。 (注)														
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日														
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。														
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。														

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
	<p>(注)新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$